

2019年3月27日

各位

「山形県民会館」ならびに「山形県子ども館」のネーミングライツ（施設命名権）契約の更新について

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、山形県有施設である「山形県民会館」および「山形県子ども館」（所在地：山形市七日町三丁目1番23号）のネーミングライツを2013年4月から取得しております。

このたび、契約の満了に伴い、下記のとおり同契約を更新しましたので、お知らせいたします。

これにより、皆さまにも定着しております「やまぎんホール」、「やまぎん子ども館」の名称を今後も使用してまいります。

なお、「山形県民会館」が本年11月30日に利用停止となることから、同館の契約期間については、本年4月1日より利用停止日までといたしました。

当行では、地域金融機関として、森林整備事業やエコキャップ推進運動、金融経済教育等、地域振興に向けた取り組みを積極的に行っておりますが、今後もより一層地域に貢献できるよう努力してまいります。

記

1. 内容

施設	「山形県民会館」	「山形県子ども館」
施設名称	「やまぎんホール」	「やまぎん子ども館」
契約期間	2019年4月1日 ～2019年11月30日 (施設利用停止日)	2019年4月1日 ～2020年3月31日

以上

本件に関するお問い合わせ先
広報CSR戦略室 二宮
電話：023-623-1221（代表）